

平成 26 年 4 月 1 日

平成 26 年運輸安全マネジメント目標

社 員 各 位

東 北 陸 運 株 式 会 社
代表取締役 玉田 哲也

安 全 方 針

輸送の安全の確保が事業経営の根幹である事を深く自覚し、その実現の為に主導的な役割を果たします。
全従業員に対し関係法令の遵守と安全最優先の原則を徹底し、安全企業の構築に努めます。
輸送の安全に関する目標、計画を定め、定期的に見直しを図り、運輸安全マネジメント体制を継続的に改善すると共に、全従業員に本方針を周知し会社全体の安全の確保とそのレベルアップを図ります。

輸 送 の 安 全 に 関 す る 目 標

今年度の当社の輸送の安全に関する目標は下記の通りにします。

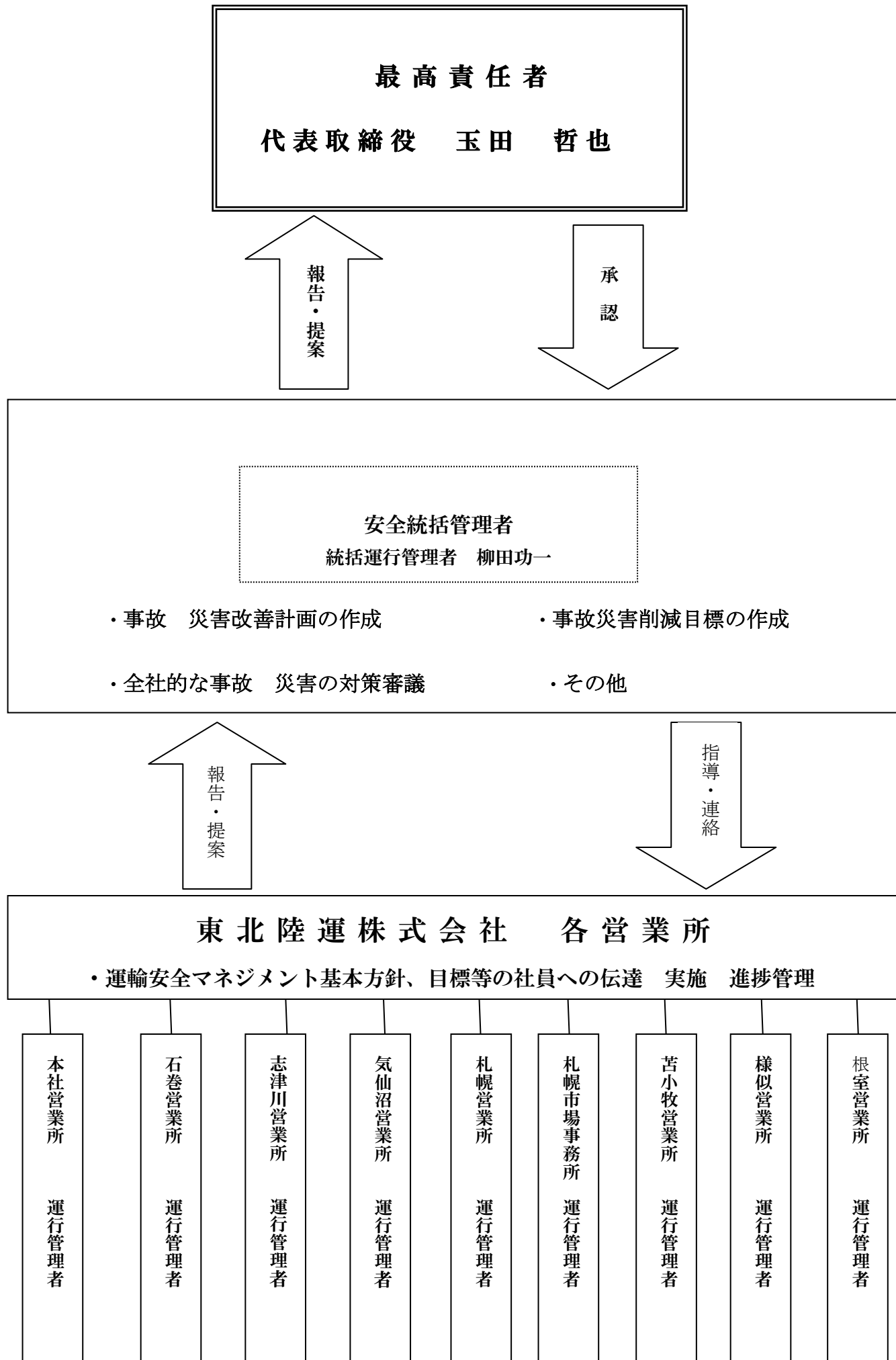
記

1. 人身事故	0 件	(H25 年 2 件)
2. 対物事故	0 件	(H25 年 12 件)
3. 自損事故	0 件	(H25 年 1 件)
4. 重大事故	0 件	(H25 年 0 件)

(有責事故分)

上記の輸送の安全に関する目標を達成する為に、乗務員から提出されたヒヤリハット情報を分析し事故を未然に防ぐ為に、必要な安全対策を作成し着実に実行していきます。

運輸安全マネジメントの社内組織図



輸送の安全に関する基本的な方針

- 1、 経営責任者は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹である事を認識し、事業に於いて輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を全従業員に徹底させるとともに、社内において輸送の安全の確保に主導的役割を果たすものとする。
- 2、 経営責任者は輸送の安全に関する計画の策定、実行、評価、改善（Plan Do Check Act）を確実に実施し、安全対策を不断に見直す事により、絶えず輸送の安全の向上に努めるものとする。
- 3、 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表するものとする。

経営責任者の責務

- 1、 経営責任者は、輸送の安全の確保に関する最終的な責任を有する。
- 2、 経営責任者は、輸送の安全の確保の為に予算の確保、体制の構築、その他必要な措置を講じる。
- 3、 経営責任者は、輸送の安全の確保に関し、安全統括運行管理者の意見を尊重する。
- 4、 経営責任者は、輸送の安全の確保をする為の業務の実施、及び管理の状況が適切か否かを絶えず確認し、必要な改善を行う。

安全統括管理者の責務

- 1、 安全統括管理者は、全従業員に対し関係法令の遵守と輸送の安全の確保がもっとも重要であるという意識を徹底する事。
- 2、 安全統括管理者は、輸送の安全の確保の進捗状況について、定期的に、かつ、必要に応じて内部監査を行い経営責任者に報告する事。
- 3、 安全統括管理者は、輸送の安全に関する情報の報告連絡体制を構築し、全従業員に対し周知する事。
- 4、 安全統括管理者は、輸送の安全を確保する為に、従業員に対し必要な研修、及び教育をする事。
- 5、 安全統括管理者は、その他の輸送の安全に関する統括管理を行う事。

平成 26 年 4 月 1 日

東北陸運株式会社

代表取締役 玉田 哲也